

学生支援部長	学生支援課長	学生支援係長	係

写真貼付
(4 cm×3cm)

年 月 日

同志社女子大学 学生支援部長 殿

2024 年度 入 寮 願 書（みぎわ寮）

別紙「入寮を申し込むにあたって」および「同志社女子大学学寮内規（抜粋）」の内容について連帯保証人と共に誓約のうえ、みぎわ寮への入寮を願い出ます。

フリガナ

氏 名 印 生年月日（西暦） 年 月 日
(本人自署)

.....
学部 学科 専攻 1 年次 受験番号
(..... 年 月 立 高等学校卒業)

連帯保証人（父または母等）

フリガナ

氏 名 印 本人との続柄
(連帯保証人自署)

フリガナ

現 住 所 〒

TEL

自宅から今出川キャンパスまでの経路

【記入例】 自宅から今出川キャンパス（今出川駅）までの経路

経路（駅名）	交通機関名など	所要時間
自宅		
↓	徒歩・自転車	15 分
（最寄り駅またはバス停） A 駅		
↓	●●交通バス	20 分
B 駅		
↓	JR 東海道新幹線	120 分
京都駅		
↓	京都市営地下鉄	9 分
今出川駅		

■ 自宅から今出川キャンパス（今出川駅）までの経路

経路（駅名）	交通機関名など	所要時間
自宅		
↓		
（最寄り駅またはバス停）		
↓		
↓		
↓		
↓		
↓		
↓		
↓		

■ 自宅～最寄り駅またはバス停までの距離（例：自宅～A 駅までの距離） 約（ ）メートル

■ 自宅～今出川キャンパス（今出川駅）までの所要時間 約（ ）時間（ ）分

■ その他の特記事項（健康状態、アレルギー等、何か特記すべきことがあれば記入してください。

※学寮内には医師・看護師等の配置はしていません。

※寮食はアレルギー等個別の対応はしていません。

ご記入いただいた情報は、入寮選考業務のため以外の目的には利用しません。

入寮を申し込むにあたって

本学の学寮は、教育活動を担うキャンパスの一部と考え、長年「教育寮」として位置づけて運営してまいりました。学寮での生活を通して、他者を思いやる心を育むとともに、社会性に基づいた行動を身に付けていただきたいと願っております。別に定めます寮生活のルールは、多くの寮生が円滑な共同生活を送るための最低限のルールです。これを熟読の上、また、年度途中での退寮は原則として認めておりませんので、ご本人様・連帯保証人様とよく話し合った上でお申し込みください。

なお、寮生活ルールは、状況に応じて適宜変更することがあります。併せてご承知おきください。

同志社女子大学学寮内規

(抜 粋)

(学寮の目的)

第2条 学寮は、本学の学生に安心かつ安全で、勉学及び共同生活に適した良好な住環境を提供することにより、寮生の自立性、協調性、寛容性の醸成を目的とする。

(寮生の義務)

第3条 寮生は、規律等を遵守し、円滑な共同生活を営むよう努めなければならない。

2 寮生は、寮に関する費用を指定の期日までに納入しなければならない。

(入寮手続き)

第6条 入寮を許可された者は、指定の期日までに所定の入寮手続き金を納入しなければならない。

(在寮年限)

第7条 在寮年限は、入寮後最長2年とする。

(退寮)

第8条 年度途中の退寮は、原則として認めない。

2 病気その他の理由でやむを得ず退寮する者は、前もってその事情を申し出て、所定の退寮願を提出し、許可を得なければならない。

3 第3条に違反する寮生は、学生支援部主任会の議を経て、学生支援部長が退寮させることがある。

入寮願書に同封してください

入 寮 誓 約 書

以下の項目を確認（チェック）、同意いたします。

	本人	連帯保証人
・入寮が許可された場合、必ず入寮いたします。	☐	☐
・本学学寮の申し込みを、他大学の合否結果待ちによる仮押さえとしていません。	☐	☐
・入寮申込にあたり、本人及び保護者双方が同意しています。	☐	☐
・「同志社女子大学学寮内規」第3条 第1項を確認、了承します。	☐	☐
・「同志社女子大学学寮内規」第7条を確認、了承します。	☐	☐
・「同志社女子大学学寮内規」第8条 第1項を確認、了承します。	☐	☐
・「同志社女子大学学寮内規」第8条 第3項を確認、了承します。	☐	☐
・以下の行為が発覚した場合、寮生本人の了解を得ずに保護者へ連絡することに同意します。	☐	
➢ 寮生として義務付けられた届出を行う各種手続き書類等に虚偽が発覚した場合。		
➢ 無断外泊の事実が確認された場合。		
➢ 再三の指導にもかかわらず、門限が守られない場合。		
➢ システムセンサー（入退館・食事管理）に、ICチップをかざした記録が度重なり無い場合。		
・避難訓練など学寮での必須行事に参加します。	☐	☐
・寮食費の提供システムを理解し、個人都合による欠食に伴う寮食費返還を求めません。	☐	☐

氏 名（本人自署） _____ 印

連帯保証人氏名（連帯保証人自署） _____ 印

みぎわ寮 施設設備・寮生活ルールについて

2024年度版

◇みぎわ寮の管理・運営は、株式会社共立メンテナンスに委託します。 ※内容は、適宜変更する場合があります。

1. 寮内設備

- 1F / エントランス・下足室・ミーティングスペース・管理事務室・管理人室
- BF / ダイニングルーム(食堂)・コミュニティラウンジ(談話室)・和室・Bathroom(共同浴室)・自動販売機
- RF / ランドリールーム(洗濯機、乾燥機)・屋上洗濯物干し場
- 1F～3F 共通
 - 居室 寮生個室 8.9㎡ ※3. 居室設備参照
 - 共用フロア 応接セット等配置
 - Restroom } 共用のトイレ・シャワールーム・洗面所
 - Shower Room }
 - Kitchen Room 共用の調理, ダイニングスペース/ 共用冷凍冷蔵庫・冷蔵庫・電子レンジ・オーブントースター
電気炊飯器・ケトル・フライパン等を設置
※朝・夕の食事は、BFダイニングルームで提供しますが、休日の自炊等に利用できます。

2. 施設・設備等の利用について

管理事務室の受付(注)		7:00～21:00	・緊急の場合を除き各種届出や連絡等は、この時間内に済ませてください。
開門 / 閉門		開門 6:30 閉門 23:00	・開門前の外出は前日21:00迄に管理事務室へ申し出てください。 ・門限厳守。
ダイニングルーム (食事)	朝食	7:00～8:30 (土・日・祝日 7:00～9:00) 最終入室時刻:15分前	・食事は必ずダイニングルーム(食堂)でしてください。 ・終了時刻までに退室してください。
	夕食	18:00～21:30 最終入室時刻:30分前	
ランドリールーム		24時間利用可能	・洗濯機の利用は無料です。乾燥機は有料(30分100円)です。
談話室 ・ 和室		24時間利用可能	・清掃時間を除く。
Bathroom(共同浴室)		17:00～23:00(※)	・時間内であればご利用が可能です。(※)23:00 完全退場 日曜日・祝日は利用不可
各階 共用フロア		7:00～23:00	・時間内であればご利用が可能です。
各階 Kitchen Room		7:00～23:00	・時間内であればご利用が可能です。
各階 Restroom・Shower Room		24時間利用可能	・清掃時間を除く。

(注) 業務定休日
(管理業務定休日) …… 日曜日・祝日(但し、学年暦で指定された授業日を除く)・夏期8日間・年末年始9日間
(各種届出・連絡等は前日の21:00までに済ませてください。)

- 通信設備の利用方法
- 各居室の電話は、外線電話に対応していません(内線専用)。
 - 居室内及び主な共用スペースでは、無線LANに接続ができます。

3. 居室設備等について

居室設備

- 室内灯・エアコン・無線LAN・全身鏡・小型冷蔵庫(約40ℓ、製氷可能)・カーテン
- 造作家具:学習机・引出しラック(キャスター付き)・クローゼット・棚(学習机上)
- ベッド(特注):引出し、収納庫付き、畳仕様
※開閉は貼付の注意書きに従って行い、怪我のないようご注意ください。
- 椅子・LEDデスクスタンドライト
- 洗濯ポール(洗濯ハンガーを吊るすことが出来ます)※洗濯ハンガーは各自準備してください。
- ゴミ箱
- 除湿機
- デジタル温度・湿度計(クロック付き)
- ベッド用除湿シート

4. 日常生活のルール

外出・在寮・開門・門限

- 開門は、6:30ですが早朝の公共交通機関の止むを得ずの利用、本学主催の行事や本学公認団体の活動への参加、学科で定められた実習への出席等に関し、管理事務室へ前日21:00迄に申告の上、開門前に外出が出来ます。
- 門限は、23:00です。止むを得ず帰寮が遅れる場合は、必ず管理事務室まで連絡してください。
連絡のない場合は、本人、保護者、学生支援課に連絡します。
また、場合によっては警察に捜査依頼をお願いする場合があります。
帰寮後、「延着理由書」もしくは「始末書」を提出していただきます。
- 在寮の有無確認上(安全管理上)、外出・帰寮時には各自必ずエントランスのセンサーにICチップをかざし記録及び外出記録簿に記入してください。
(外出時)外出記録簿に記入の上、ICチップを管理事務室前のセンサーにかざしてから外出。
(帰寮時)玄関のセンサーにICチップをかざし暗証番号4ケタ入力。入寮後、外出記録簿に帰寮時刻を記入の上、管理事務室前のセンサーにもかざす。

居室の施錠

- 短時間であっても、居室を不在にする際は、防犯上必ず施錠してください。
- 現金や貴重品は各自の責任で管理・保管してください。帰省時等は居室に置いておかないようにしてください。
- 鍵、ICチップを紛失した場合は、シリンダー交換、ICチップ再発行にかかる費用(1万1千円程度)を負担していただきます。

居室への立入り

- 他の寮生居室への立入りは、23:00 までとします。
- 管理上必要な場合には寮長寮母及び関係者が本人の了解を得ずに居室に立入る場合があります。

食事

- 食事取得の有無確認上、朝・夕の食事の際は、必ず食堂システムセンサーにICチップをかざし、記録してください。
- 原則として、(自己都合による)欠食について寮食費の返還は行いません。
- アレルギーによる食事メニューの対応はできません。
- ラストオーダーは朝食15分前、夕食30分前ですのでその時刻までに入室してください。
- 衛生上、食事の置き置きはできません。
- 食堂テーブルは食事専用です。食堂運営期間は食事以外では使用しないでください。
- 食堂は寮内で皆が最も利用するスペースです。他の寮生が不快に感じることはないよう、また衛生面からも身だしなみを整えて入室してください。

冷蔵庫

- 共有の冷蔵庫を利用する際には消費期限に注意してください。

ランドリールーム

- 必ず、荷物かごを使用するランドリーの前に置いてください。
- 洗濯終了後は洗濯槽内のゴミ取りフィルターに溜ったゴミを各自で捨ててください。
- 洗濯・乾燥終了後に放置しないでください。長時間放置の場合は取り出し、管理事務室で一時保管します。

シャワールーム	● 使用後は髪の毛を残さず、ルーム内を綺麗にして退室してください。ヘアカラー剤は使用禁止です（浴場も含め寮内での使用禁止）。
キッチンルーム	● 食中毒等発生防止の観点から「キッチン利用マニュアル」の内容を励行してください。 ● 使用後は次の利用者が困らないよう各自責任をもって、食器等片付けておいてください。
ゴミの処理	● ゴミはきちんと分別し、指定の時間(6:30～23:00)、所定の場所に出してください。 ※粗大ゴミについては管理事務室に申し出てください。有料となる場合があります。 ※分別して各自で北門内ゴミステーションへ捨ててください。（自室の鍵を使用し北通用出口を利用） ・一般燃物(生ゴミ、再生不可紙類) ・プラスチック(お弁当の容器等) ・不燃物(缶、ビン、ペットボトル等) ・乾電池 ・新聞・雑誌…ゴミ置き場に捨てず管理事務室に出してください。 ・ダンボール…たたんでゴミ置き場の隅へ立てかけておいてください ・雑紙(金属・プラスチック・ホッチキスなど取り外した再生可能な紙類) ・大型ゴミ(家電製品、家具類、布団等)を処分したい時は無断で捨てずに管理事務室まで相談して処分してください。
カビ対策・換気の徹底	● 居室内の湿度60%を超えたら必ず除湿器をつけて湿度30～60%を維持してください。 居室に配置の湿度計で部屋内の湿度をこまめにチェックする習慣を身に付け、除湿器を有効に <u>使用してください。</u> ▼ <u>湿気を発生させない工夫</u> ・洗濯物の室内干しは、出来るだけ避けましょう！ ・カビの栄養源は、ゴミ・埃・髪の毛 … ！ 居室内はこまめに掃除しましょう。 ・睡眠中の汗もカビの発生原因です。布団の天日干しや布団乾燥機の利用を積極的に行いましょう。 ・窓を開けて部屋の換気も有効な方法！但し、梅雨・夏場の外気は湿気を含んでいますので要注意！ ・クリーニングに出した後の洋服 … ビニールはすぐにはずしましょう！ <u>※居室内の湿度管理は入居者の自己責任とし、カビの発生による損害等について、大学および管理人はその責任を負いません。</u>
防犯・防火訓練等	● 防犯・防火訓練等を実施する場合は、必ず参加してください。 ● 非常ベルは各階フロアに設置しています。 ● 消火器は各階フロアに配置されています。 ● 煙・熱感知器が寮生全室及び共用部に設置しています。 ※キッチンでの火の始末、電化製品による発火には、充分注意して下さい。
保全・点検	● <u>防火・衛生・施設の保全又は湿度管理も含め管理上必要な場合には、寮長寮母及び関係者が本人の了解を得ずに居室に立ち入る場合があります。</u>
臨時の連絡	● 臨時の連絡事項等は所定の「掲示板」にてお知らせしますので必ず確認してください。
緊急の事態	● 万が一火災や盗難等の事故があった場合には、至急、管理事務室に連絡してください。 ● 本人又は他の入寮者が病気になった場合にも、速やかに管理事務室に連絡してください。
外泊	● <u>外泊する場合は、前日21:00までに「外泊届」を管理事務室に提出してください。</u> ● 「外泊届」の記載事項に変更が生じた場合は、速やかに管理事務室へ連絡してください。 緊急時の連絡に必要なので徹底してください。 ● 確認が必要な場合は「外泊届」に記載された外泊先に連絡することがあります。 ● 1ヶ月に4回まで(1回3泊以内)、1ヶ月に計9泊まで ※GW・授業(定期試験を含む)実施期間外の長期旅行や帰省は、上記の制限に含まれませんが、事前に必ず届け出が必要です。 授業(定期試験を含む)期間中は、帰省であっても1ヶ月に計9泊までとします。 ● 長期旅行や帰省時はカビ対策のため、寝具類をたたんで、ベッドの隅に置いてください。

来客	● 来客者がある場合は、必ず事前に管理事務室に連絡してください。 但し、来客者(家族を含む)との面会は、1Fエントランスフロアに限ります。 ● 来客者(家族を含む)であっても、居室フロアへの立入りはできません。 いずれの場合も異性の入館はできません。
アルバイト	● アルバイトをする場合は、「アルバイト届」を管理事務室に提出し許可を得てください。 ● 閉門時刻までには必ず帰寮してください。
郵便・宅配便・書留	● 一般郵便は各自のメールボックスに投函し、宅配便・書留は管理室にて一時預かりします。 <u>チルドやクール扱いの宅急便は受け取れません。</u> ● 寮から自宅等外部へ送付する宅急便は着払いのみ対応しています(元払いは不可)。 ● 日曜日・祝日は宅配便は管理事務室では受け取れません。本人が責任をもって受け取ってください。
掲示板	● 寮生への連絡は原則掲示によって行います。在寮時は、常に寮内掲示板を確認してください。 ● 掲示の見落としや見忘れにより生じた不都合は、寮生自身の責任に帰するものとします。

5. 禁止事項

他の入寮者への 迷惑行為	● <u>テレビ・ラジオ・楽器等の音量や深夜早朝の移動音・話し声など、他の寮生の迷惑にならないよう居室及び共有スペースではお互いが十分配慮してください。</u> ● 各フロアの共用フロア等に所持物を放置しないでください。 ● 衛生上の問題からいかなるペットをも飼うことはできません。 ● 浴室・シャワールームへのスマートフォンの持込みは禁止します。 ● 寮内において、ヘアカラー剤を使用しないでください。
車輛の持込み	● 車輛(自転車・原付バイク・自家用車)の持込みはできません。 ※自転車については、寮の貸出用自転車を利用してください。
電熱機器等の持込み	● 防災上及び電気容量の問題から、電気ポット(保湿機能がある製品)、トースター、電気(灯油・ガス)ストーブなど熱を発する物の持込みはできません。但し、ドライヤー、ヘアアイロン(自動電源オフ機能付に限る)、電気毛布、電気ケトルは持込可としますが火災等が生じないよう十分注意して使用してください。 ● 上記以外の機器については事前に相談してください。 ※冷暖房が完備されているとともに、キッチンルームの電子レンジ、炊飯器、オーブントースター、電気ケトル、食器乾燥機が利用できます。 ※アイロン・掃除機・ミシン・布団乾燥機を貸し出しますので、持込みするものは最小限にとどめてください。貸出時間:7:00～21:00 管理事務室で貸し出します。なお、借りた当日に返却してください。
飲酒・喫煙	● 学寮内外は、すべて禁酒・禁煙です。(持込み、保管も禁止します。)
居室内の造作	● 建築物(居室内を含む)や諸設備に異物を取り付けたり、現状を変更したりすることはできません。 ● 寮内の全ての壁等に、フックやクギ等を直接取り付けないでください。 ● 粘着テープ(セロテープ)の使用も禁止します。 ※退寮時に修繕費をいただくことがあります。
その他の禁止事項	● 寮内で撮影した写真・動画等をWeb・SNS上に投稿することを禁止します。 ● 寮内共用フロア(階段や廊下)での歩きスマホ ● 金銭による賭事は一切禁止します。 ● 来客者の宿泊はできません(保護者等を含む)。 ● 防災上、避難経路の確保から通路・共用スペースには私物を絶対に放置しないでください。
その他の持込み	● テレビの持ち込みはできません(アンテナコンセントはありません)。和室、談話室にテレビがあります。
ペット飼育	● ペット及び生物の飼育は全て禁止です。

6. 閉寮期間

寮生が在寮しているといえなない施設設備保守点検、修繕対応等の理由により、閉寮期間を設けます。閉寮期間中は原則、寮に残ることはできません。

- 夏期閉寮期間 8月10日(土)～8月17日(土) ※ 8月10日(土)午前に限り退寮可能、8月18日(日)午前より帰寮可能。
- 年末年始閉寮期間 12月28日(土)～1月4日(土) ※ 12月28日(土)午前に限り退寮可能、1月5日(日)午前より帰寮可能。
※12/28朝食のみ提供 ※1/5夕食より食事提供再開

※学業(授業、実習)等やむを得ない事情がある場合、閉寮期間の残寮を認める場合があります。但し、事前申請が必要です。希望者は管理事務室にご相談ください。閉寮期間中は管理事務室は閉室し、受付業務は行いません。食事の提供、共用部の日常清掃はありません。Bathroom(共同浴室)の利用は出来ません(シャワールームは利用できます)。

7. 在寮期間等について

- 在寮期間は、1年単位とし、入寮後最長2年とします。
- 在寮1年目の終了前に、引き続き次年度の在寮を希望するかどうかの意思確認を行います。

8. 寮集会等

- 全寮生を対象にした学寮定例集会を開催しますので、必ず出席してください。
- 学寮定例集会の開催日時は、寮内掲示板にて周知いたします。

9. 退寮について

- 年度途中は、原則として退寮は認められません。
 - やむを得ず(退学・病気などで)退寮する場合は、保護者の「同意書」を添え、退寮日の2ヶ月前までに「退寮届」を管理事務室に提出してください。
 - 退寮に伴う寮に関する費用の取扱いは、「寮に関する費用の取扱いについて」に定めます。
 - 「同志社女子大学学寮内規」第8条第3項に基づき退寮させることがあります。
- ※ 長期休暇(夏休み、年末、春休み)時及び退寮時に、各自寮室の清掃を行ってください。各室に立ち入り、本人立ち合いの下で清掃確認を行います。
- 清掃後、居室・備品について点検を行い、万一破損、汚損、紛失等があった場合は現状復帰に係る費用を請求いたします。
- 満期退寮日は3月20日(予定)とします。居室清掃後、管理事務室に鍵を返却してください。
 - 協定大学留学・セメスター語学留学・認定大学留学・国内留学で春学期に退寮する場合の最終退寮日は9月15日です。

10. その他

- 寮生活のルール等について変更する場合は寮内に掲示、もしくは全寮生に文書で連絡します。ご家族の方への変更内容の連絡については各自で行ってください。